

4 サテライトオフィスを設置したいとき

◎鹿屋市サテライトオフィス誘致促進事業補助金

<p>助成の対象者は？</p>	<p>鹿児島県外に本社又は主たる事業所を有する者のうち、本市に事業所を有しない者で、本市にサテライトオフィスを開設する事業者</p>
<p>助成の内容は？</p>	<p>①サテライトオフィス開設・運営経費への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 開設補助金 オフィス購入・改築・改修・修繕、回線引込料等サテライトオフィスの開設に要した経費×1/2 <input type="checkbox"/> 運営補助金 オフィス賃借料、回線使用料、設備機器購入、機器使用料、車両購入・リース料、本社等への出張旅費等サテライトオフィスの運営に要した経費×1/2 <input type="checkbox"/> 上限額 400万円（開設補助金と運営補助金の合計額） <p>② 新規の地元雇用への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 雇用補助金 新規雇用者数×15万円/人 ※新規雇用者が正規者である場合は、10万円加算 <input type="checkbox"/> 上限額 100万円
<p>助成の要件は？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年以上継続して設置目的の業務を継続することが見込まれること。 ・ 国税及び地方税に滞納がない事業者 など
<p>申請に必要なものは？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書 ・ 決算報告書 ・ 各種申請書 など
<p>申請の時期は？</p>	<p>随時（ただし、予算上限となるまで）</p>
<p>問合せ・窓口は？</p>	<p>産業振興課（市役所本庁舎2階） TEL：31-1180</p>